

地域における町道の整備と認定について



問

町は毎年計画的に町道の舗装及び改良を実施しており、町道の実延長879.9km、改良率67.7%、舗装率56.7%と着実に町道の環境基盤の整備が進められている状況である。地域の中でも、幹線道路については、それぞれ改良舗装がされて、生活道路としての役割、農畜産物の効率的な輸送など、大きな役割を担っている。しかしながら、幹線につながらない町道及び私道については、地域によっては、未改良の部分も相当数残っている。

また、地形によっては私道を利用しなければ農畜産物の搬送に大きな支障をきたすと言う事と同時に将来的に不安な面もある事から、地域から要望のある、町道の整備、認定について次のとおり伺う。

①地域における町道認定に
ついての町の考えは。

②道路改良等、整備と砂利

敷等、要望に対する町の取り組みと対応について。

③現在実施中の地籍調査の状況について。

町長

①平成19年12月現在、本町における町道の認定路線数は1,001路線、延長が883.7kmとなっている。

町道の認定は、区画整理事業や街路事業、各種補助事業による新規路線整備にともなう認定、認定基準に合致した道路用地の寄付採納に伴う認定がある。

寄付採納に関しては、地権者の理解、地域の合意が整っていることが認定に際し大きな要件である。

現在、町道認定されていない箇所でも、公益上必要であれば、除雪や砂利敷きなど生活道路としての維持管理の対応している。

町内にはこうした路線がいくつあるが、基準や要件を満たしていないため、

町道に認定されていない。

②道路整備については、快適な日常生活、経済活動に不可欠な施設として、その機能を保持できるように整備・維持に努めている。

町道延長883.7kmのうち、現在の改良率は68.2%、舗装率も57.4%とまだ低い状況にあり、昭和40年代から50年代に整備された改良路盤と舗装厚の足りない路線についても、2次改築や、維持補修を必要とする箇所も多く残っている。

町道に対する整備要望は、住民の方々、公区長からも多く寄せられているが、道路改良・舗装整備などの場合、相当の事業費を要することから、3カ年実施計画などにより緊急度、投資効果、地域バランスなどを考慮して計画的な整備に心がけている。

道路事業に対する補助採択は厳しく、財源の確保に苦慮している状況である。

今後も地域の声に耳を傾け事業の優先度などに考慮し、生活環境の向上に意を用いたい。

③本町の地籍調査は、平成14年度から専任の職員を配置し、事前準備や調査研究に取り組み始め、幕別町全体の地籍調査事業基本計画を策定して、平成16年度から本格的に事業着手した。

調査事業の概要は、幕別町全域を59のブロックに分割し、途別方面から調査を開始し、順次、西幕別方面、南幕別方面、中央幕別方面、市街地へと進んでいく計画である。

地籍調査を実施することによる効果は、土地一筆ごとの地番、地目、面積、所有者及び図面が確定し、土地の状況が明確になること、調査事業の中で設置した基準点等が将来的にも活用できること、土地利用計画の立案や土地取引の円滑化に寄与することである。

現時点の進捗状況は、平成16年度に事業着手し、途別地区について、今年度が4年目となり、現地調査はすでに終了し、現在、本閲覧を行っているところである。

今後、本閲覧後、北海道の認証と国の承認を受け、法務局の公図や登記簿に地

籍調査の成果が反映されることになり、土地の境界等が明確になる。

平成17年度に事業着手した、途別・古舞地区については、今年度が3年目となり、すでに現地立会等の調査は終了し、現在、事務作業を行っている。

平成19年度に事業着手した古舞地区については、すでに基準点等の設置を終了しており、現在、事務作業を行っている。

現時点における進捗状況については、計画通り進行しているが、平成18年度については、北海道の予算枠等の関係から、新規の事業着手が出来なかつた部分もあり、今後も、本町の地籍調査計画に沿って北海道とも綿密な協議を行いながら、事業を進めたい。